地ビール等製造業の概況

(平成29年度調査分)

ビール又は発泡酒の製造免許(試験製造免許のみを有する者を除く。)を有している者(平成30年3月31日現在)を対象にアンケート調査(ビール・発泡酒製造業者実態調査)を行い、その集計結果を取りまとめた。

〇 調査対象期間

法人については平成30年1月1日直前終了事業年度分(1事業年度が6か月の場合は2事業年度)、個人については平成29年分とした。

なお、平成27年度及び平成28年度調査対象期間は以下のとおり。

	平成27年度調査	平成28年度調査
法人	平成27年10月1日直前終了事業年度	平成29年1月1日直前終了事業年度
個人	平成26年	平成28年

〇 各表等の注意事項

- (1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているので、表の内容と計又は合計が一致しない場合がある。
- (2) 単位未満の計数は「O」、該当する計数のない場合は「一」と表示している。
- (3) 各表の計数は、図表10を除き、大手5社(アサヒビール株式会社、オリオンビール株式会社、麒麟麦酒株式会社、サッポロビール株式会社及びサントリービール株式会社)を除いた計数である。
- (4) 各表の計数はビール・発泡酒製造業者実態調査によるものであり、各年度によって必ずしも回答者が同一ではないため、経年比較の計数は参考値である。

平成31年1月

国税广課税部酒税課

ビール製造業及び発泡酒製造業

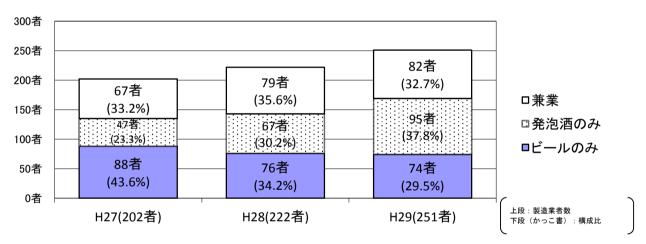
(1) 製造業者数

調査対象であるビール・発泡酒の製造業者数(注1)は275者、回答者数は251者 (回収率91.3%)であり、回答者のうち245者(97.6%)が中小企業者(注2)である。

回答者のうち、ビール事業のみを行っている者は74者(29.5%)、発泡酒事業のみを行っている者は95者(37.8%)、ビール事業と発泡酒事業を兼業している者は82者(32.7%)であり、前年と比較して、発泡酒事業のみを行っている者が28者(7.6%)増加している(図表1)。

- (注)1 調査対象期間中に、ビール若しくは発泡酒の製造及び移出の事績がない者又はビール若しくは発泡酒の売上がない者については、調査 対象者から除いている。
 - 2 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう(中小企業基本法第2条第1項第1号)。

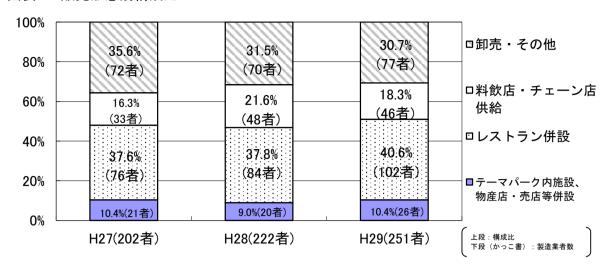
図表1 事業別調査対象製造業者(回答者)数



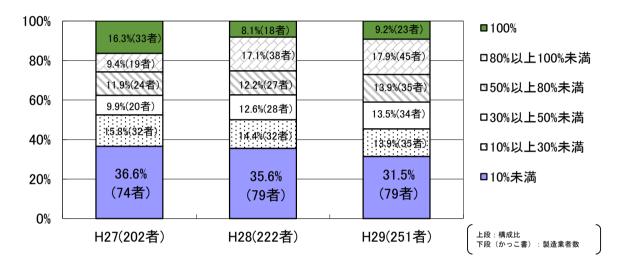
販売形態別では、レストラン併設の形態が102者(40.6%)と最も多く(図表2)、事業割合別では、ビール・発泡酒事業割合(注)10%未満の者が79者(31.5%)であり(図表3)、製成数量規模別では100klに満たない者が201者(80.1%)となっている(図表4)。

(注) 総売上高のうちビール及び発泡酒事業に係る売上高が占める割合である。

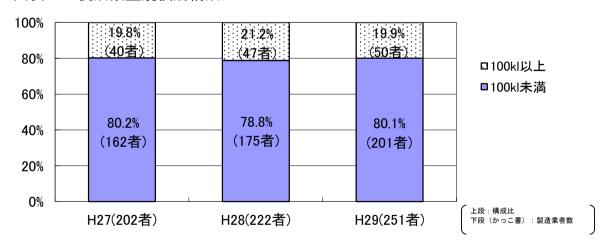
図表2 販売形態別構成比



図表3 ビール・発泡酒事業割合別構成比



図表4 製成数量規模別構成比



(2) 経営状況

ビール・発泡酒事業の売上高は、1者当たり90.2百万円(回答者合計で22,634百万円)であり、 前年度調査(H28)と比較して、1者当たりの売上高が5.9百万円(6.1%)減少している。

営業利益の額は、1者当たり10百万円(回答者合計で2,499百万円)であり、前年度調査(H28) と比較して、1者当たりの営業利益の額が0.6百万円(5.8%)増加している。

また、ビール事業と発泡酒事業を兼業している者は、ビール事業のみ又は発泡酒事業のみを 行っている者と比べて1者当たりの売上高、営業利益が高い(図表5)。

図表5 経営状況

(単位:者、百万円)

区分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H27		(90.1)	(36.4)	(6.2)
1127	202	18,207	7,347	1,261
H28		(96.1)	(38.6)	(9.4)
1120	222	21,343	8,572	2,090
H29		(90.2)	(38.1)	(10.0)
1129	251	22,634	9,561	2,499
ビールのみ		(78.4)	(30.6)	(5.6)
	74	5,800	2,263	411
発泡酒のみ		(13.7)	(8.4)	(1.8)
元记旧以	95	1,306	798	168
兼業		(189.4)	(79.3)	(23.4)
	82	15,528	6,500	1,920

⁽注)1 ビール・発泡酒事業に係る計数のみ掲げている。

² かっこ書は1者平均値である。

1者当たり販売形態別の経営状況を前年度調査(H28)と比較すると、テーマパーク内施設、物産展・売店等併設及び料飲店・チェーン店供給で売上高・営業利益ともに増加しているのに対し、レストラン併設及び卸売・その他では売上高・営業利益ともに減少している(図表6)。

図表6 1者当たり販売形態別経営状況

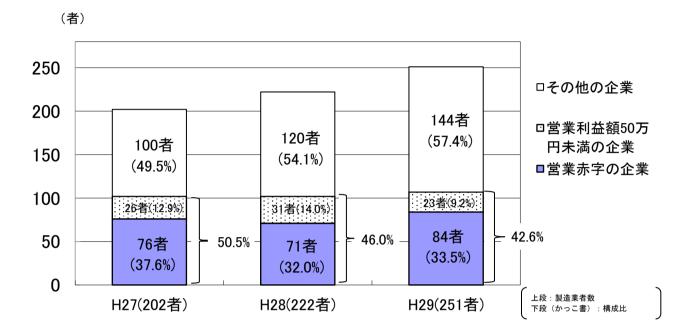
(単位:百万円)

			テーマル	パーク内が	拖設、物產	を店・売店	等併設		レス	くトラン信	并設	
区 分 H27		H27	H28		H29		H27	H28		H29		
				対前年比		対前年比			対前年比		対前年比	
売	上	高	37.6	48.3	128.4%	49.8	103.2%	63.2	63.8	101.0%	49.9	78.2%
売	上総	i 益	17.2	26.1	152.0%	29.9	114.5%	34.6	33.7	97.3%	26.4	78.6%
営	業利	益	5.6	4.3	75.6%	5.9	138.0%	9.3	12.1	130.3%	10.0	82.6%
				料飲店	・チェーン	店供給			卸	売・その	他	
	区 分		H27	H	28	H	29	H27	H	28	H	29
					対前年比		対前年比			対前年比		対前年比
売	上	高	56.9	63.7	111.9%	81.8	128.5%	149.2	170.9	114.5%	162.2	94.9%
売	上総	河 益	21.1	26.4	125.3%	36.8	139.5%	50.9	56.5	111.0%	57.1	101.0%
営	業利	益	1.6	3.2	195.6%	10.3	322.6%	5.3	11.9	224.2%	11.1	92.9%

⁽注) ビール・発泡酒事業に係る計数のみ掲げている。

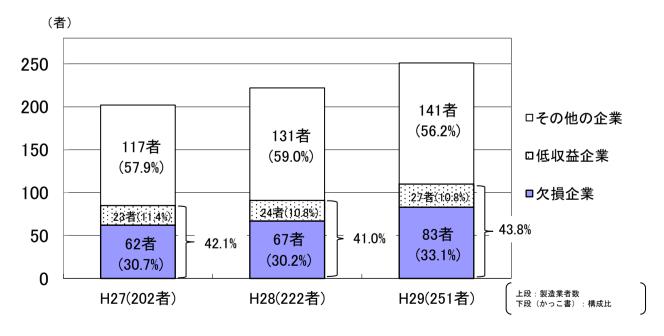
ビール・発泡酒事業に係る営業利益をみると、前年度調査(H28)と比較して、営業赤字となる企業の割合が増加しているが、営業利益額50万円未満の企業を含めた割合は減少している(図表7)。

図表7 ビール・発泡洒事業の営業赤字、営業利益額50万円未満及びその他の企業数の推移



企業全体の税引前利益(ビール・発泡酒事業以外の事業を含む。)をみると、前年度調査 (H28)と比較して、企業全体に占める欠損企業の割合は増加しており、低収益企業(税引前利益額50万円未満の企業)を含めた割合も増加している(図表8)。

図表8 欠損、低収益及びその他の企業数の推移

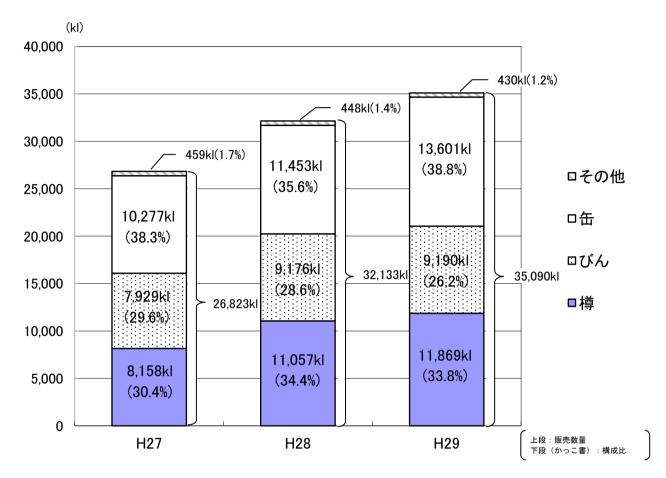


(注) その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。

(3) 容器別販売状況

容器別の販売状況をみると、缶製品が全体の38.8%と最も大きい割合を占めている(図表9)。





(4) 製成状況

大手5社と大手5社以外の製成数量を比較すると、大手5社以外の製成数量構成比はビールで1.0%、発泡酒で0.6%、合計で0.9%となっている(図表10)。

図表10 大手5社と大手5社以外の製成数量

(単位:kl)

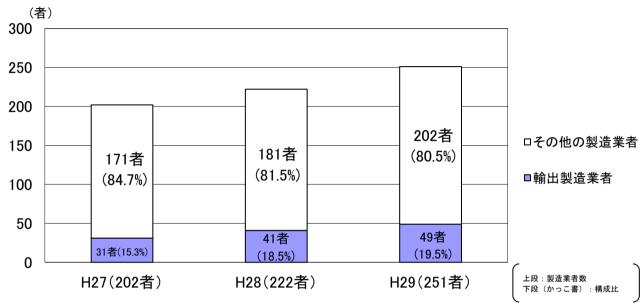
区分	ビール	発泡酒	合計		
大手5社	(99.0%)	(99.4%)	(99.1%)		
人士2红	2,625,670	706,006	3,331,67		
ナエトないめ	(1.0%)	(0.6%)	(0.9%)		
大手5社以外	26,805	4,559	31,36		
合計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)		
	2,652,475	710,564	3,363,03		

(5) 輸出の状況

輸出製造業者(注)の状況をみると、輸出製造業者数は前年度調査(H28)と比較して、8者増加しており、全体に占める輸出製造業者の割合も1.0%増加している(図表11)。

(注) 回答者のうち、ビール又は発泡酒の輸出数量欄に記載があったビール・発泡酒製造業者をいう。

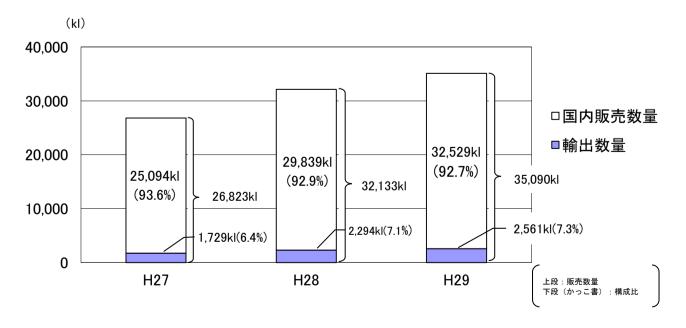
図表11 輸出製造業者とその他の製造業者の推移



ビール・発泡酒の国内販売数量と輸出数量(注)をみると、前年度調査(H28)と比較して、輸出数量は増加しており、輸出数量の割合も0.2%増加している(図表12)。

(注) 輸出製造業者が輸出したビール及び発泡酒の合計数量である。

図表12 国内販売数量と輸出数量の推移



2 ビール製造業

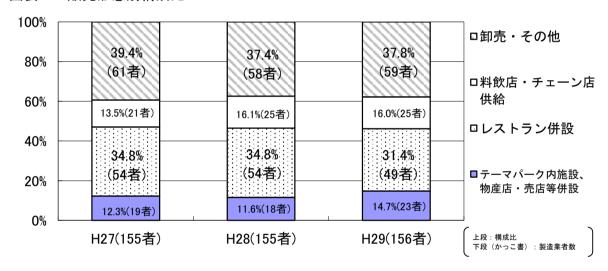
(1) 製造業者数

調査対象であるビールの製造業者数(注1)は167者(うち発泡酒製造も行っている製造業者は87者)、回答者数は156者(回収率93.4%)であり、回答者のうち150者(96.2%)が中小企業者(注2)である。

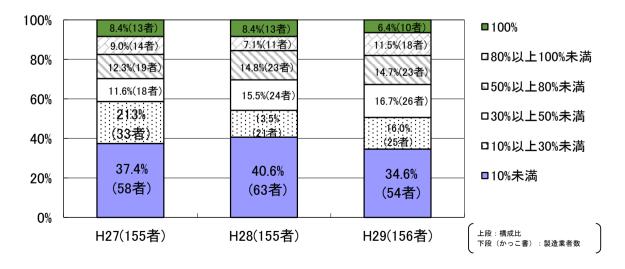
販売形態別では、卸売・その他の形態が59者(37.8%)と最も多く(図表13)、そのうち卸売 形態が53者(34.0%)となっている。事業割合別では、ビール事業割合(注3)10%未満の者が 54者(34.6%)であり(図表14)、製成数量規模別では100kIに満たない者が114者(73.1%)と なっている(図表15)。

- (注)1 調査対象期間中に、ビールの製造及び移出の事績がない者又はビールの売上がない者については、調査対象者から除いている。
 - 2 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう(中小企業基本法第2条第1項第1号)。
 - 3 総売上高のうちビール事業に係る売上高が占める割合である。

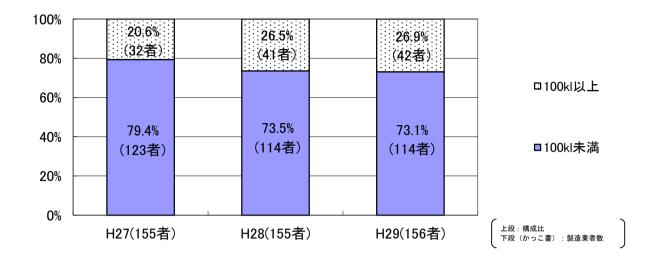
図表13 販売形態別構成比



図表14 ビール事業割合別構成比



図表15 製成数量規模別構成比



(2) 経営状況

ビール事業の売上高は、1者当たり119百万円(回答者合計で18,563百万円)であり、前年 度調査(H28)と比較して、1者当たりの売上高が6.1百万円(5.5%)増加している。

営業利益の額は、1者当たり13百万円(回答者合計で2,020百万円)であり、前年度調査 (H28)と比較して、1者当たりの営業利益の額が、1百万円(8.6%)増加している。

ビール事業のみ行っている者と発泡酒事業を兼業している者との経営状況を比較すると、 発泡酒事業を兼業している者の1者当たりの売上高はビール事業のみ行っている者より 77百万円高く、営業利益の額は14百万円高い(図表16)。

図表16 経営状況

(単位:者、百万円)

			` ' '	T. D. D. 731 3/
区分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H27		(99.1)	(39.9)	(7.5)
П21	155	15,367	6,180	1,162
H28		(112.8)	(45.0)	(11.9)
1120	155	17,491	6,974	1,849
H29		(119.0)	(49.0)	(13.0)
1129	156	18,563	7,648	2,020
ビールのみ		(78.4)	(30.6)	(5.6)
	74	5,800	2,263	411
発泡酒兼業		(155.6)	(65.7)	(19.6)
一,尤,也,但,不,未	82	12,763	5,384	1,609

⁽注)1 ビール事業に係る計数のみ掲げている。

² かっこ書は1者平均値である。

1者当たり販売形態別の経営状況を前年度調査(H28)と比較すると、レストラン併設を除く販売形態で売上高・営業利益ともに増加している(図表17)。

図表17 1者当たり販売形態別経営状況

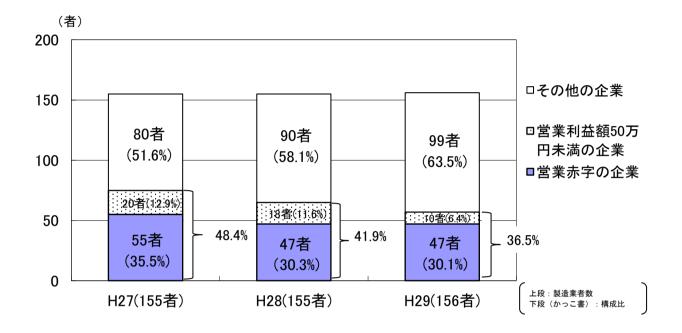
(単位:百万円)

(+4:13)										
	テーマル	パーク内が	拖設、物產	店・売店	等併設	レストラン併設				
区 分	H27	H	28	8 H29		H27	H28		H29	
			対前年比		対前年比			対前年比		対前年比
売 上 高	40.5	48.9	120.7%	50.7	103.7%	71.4	78.3	109.7%	77.5	99.0%
売上総利益	18.6	26.5	142.6%	30.2	113.8%	39.8	41.3	103.8%	39.3	95.2%
営業利益	6.1	5.4	88.0%	6.5	120.6%	11.4	16.6	145.8%	14.9	89.8%
		料飲店	・チェーン	店供給		卸売・その他				
区 分	H27	H	28	Н	29	H27	H	28	Н	29
			対前年比		対前年比			対前年比		対前年比
売 上 高	77.6	99.1	127.7%	123.4	124.5%	149.4	170.8	114.3%	178.2	104.4%
売上総利益	26.4	38.3	145.0%	53.3	139.2%	51.2	57.0	111.4%	62.6	109.8%
営業利益	4.2	5.6	134.4%	15.2	269.8%	5.6	12.3	219.7%	12.9	104.6%

⁽注) ビール事業に係る計数のみ掲げている。

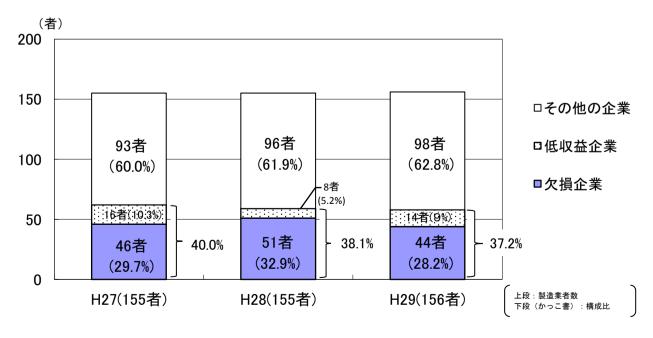
ビール事業に係る営業利益をみると、前年度調査(H28)と比較して、営業赤字となる企業の割合が減少しており、営業利益額50万円未満の企業を含めた割合も減少している(図表18)。

図表18 ビール事業の営業赤字、営業利益額50万円未満及びその他の企業数の推移



企業全体の税引前利益(ビール事業以外の事業を含む。)をみると、前年度調査(H28)と 比較して、企業全体に占める欠損企業の割合は減少しており、低収益企業(税引前利益額 50万円未満の企業)を含めた割合も減少している(図表19)。

図表19 欠損、低収益及びその他の企業数の推移

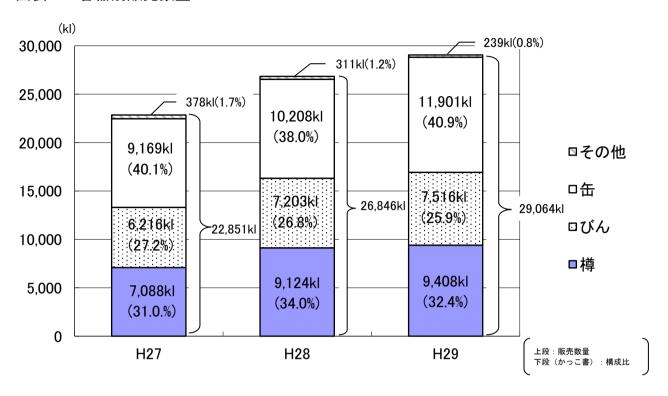


(注) その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。

(3) 容器別販売状況

容器別の販売状況をみると、缶製品が全体の40.9%と最も大きい割合を占めている(図表20)。

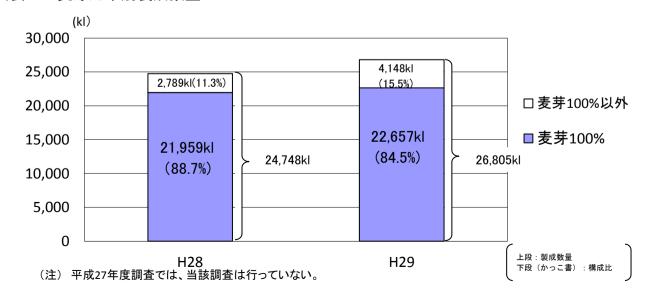
図表20 容器別販売数量



(4) 麦芽比率別製成状況

麦芽比率(原料に占める麦芽の重量の割合)別の製成数量をみると、麦芽比率100%のビールの割合が84.5%を占めている(図表21)。

図表21 麦芽比率別製成数量

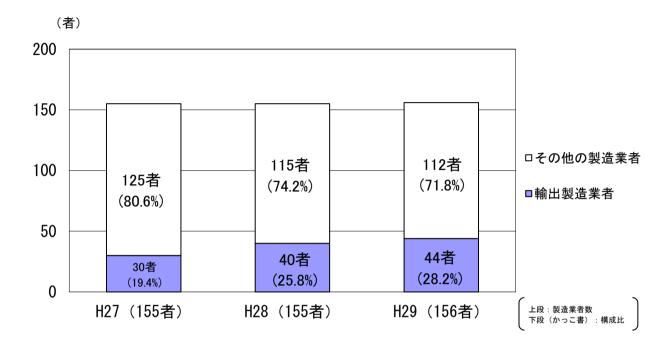


(5) 輸出の状況

輸出製造業者(注)の状況をみると、輸出製造業者数は前年度調査(H28)と比較して、4 者増加しており、全体に占める輸出製造業者の割合も2.4%増加している(図表22)。

(注) 回答者のうち、ビールの輸出数量欄に記載があったビール製造業者をいう。

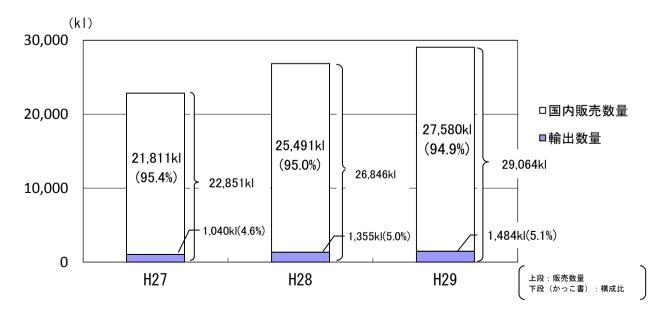
図表22 輸出製造業者とその他の製造業者の推移



ビールの国内販売数量と輸出数量(注)をみると、前年度調査(H28)と比較して、輸出数量は増加しており、輸出数量の割合も0.1%増加している(図表23)。

(注) 輸出製造業者が輸出したビールの合計数量である。

図表23 国内販売数量と輸出数量の推移



3 発泡酒製造業

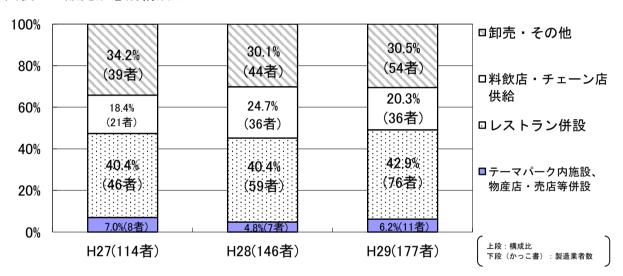
(1) 製造業者数

調査対象である発泡酒の製造業者数(注1)は195者(うちビール製造も行っている製造業者は87者)、回答者数は177者(回収率90.8%)であり、回答者のうち173者(97.7%)が中小企業者(注2)である。

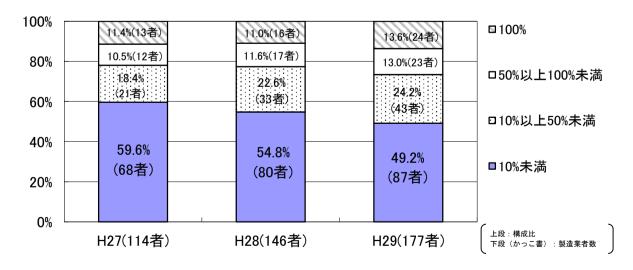
販売形態別ではレストラン併設形態が76者(42.9%)と最も多く(図表24)、事業割合別では 発泡酒事業割合(注3)10%未満の者が87者(49.2%)であり(図表25)、製成数量規模別で は10klに満たない者が109者(61.6%)となっている(図表26)。

- (注)1 調査対象期間中に、発泡酒の製造及び移出の事績がない者又は発泡酒の売上がない者については、調査対象者から除いている。
 - 2 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう(中小企業基本法第2条第1項第1号)。
 - 3 総売上高のうち発泡酒事業に係る売上高が占める割合である。

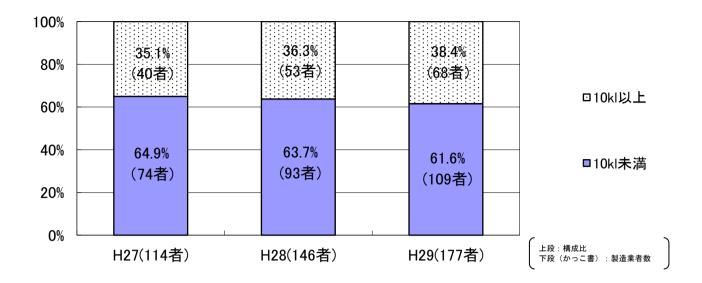
図表24 販売形態別構成比



図表25 発泡酒事業割合別構成比



図表26 製成数量規模別構成比



(2) 経営状況

発泡酒事業の売上高は、1者当たり2,300万円(回答者合計で4,071百万円)であり、前年度調査(H28)と比較して、1者当たりの売上高が338万円(12.8%)減少している。

営業利益の額は、1者当たり271万円(回答者合計で479百万円)であり、前年度調査(H28)と 比較して、1者当たりの営業利益の額が105万円(63.8%)増加している。

発泡酒事業のみ行っている者とビール事業を兼業している者との経営状況を比較すると、 ビール事業を兼業している者の1者当たりの売上高は発泡酒事業のみ行っている者より 1.998万円高く、営業利益の額は202万円高い(図表27)。

図表27 経営状況

(単位:者、百万円)

区分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H27		(24.9)	(10.2)	(0.9)
П27	114	2,840	1,168	99
H28		(26.4)	(10.9)	(1.7)
П20	146	3,852	1,598	241
H29		(23.0)	(10.8)	(2.7)
1129	177	4,071	1,914	479
発泡酒のみ		(13.7)	(8.4)	(1.8)
光心间切断	95	1,306	798	168
ビール兼業		(33.7)	(13.6)	(3.8)
こ ルボ来	82	2,765	1,116	311

⁽注)1 発泡酒事業に係る計数のみ掲げている。

² かっこ書は1者平均値である。

1者当たり販売形態別の経営状況を前年度調査(H28)と比較すると、料飲店・チェーン店供給では売上高・営業利益ともに増加しており、レストラン併設では売上高は減少したものの営業利益は増加し、卸売・その他では売上高・営業利益ともに減少している。

また、テーマパーク内施設、物産店・売店等併設では売上高が減少したものの営業利益は黒字に転じている(図表28)。

図表28 1者当たり販売形態別経営状況

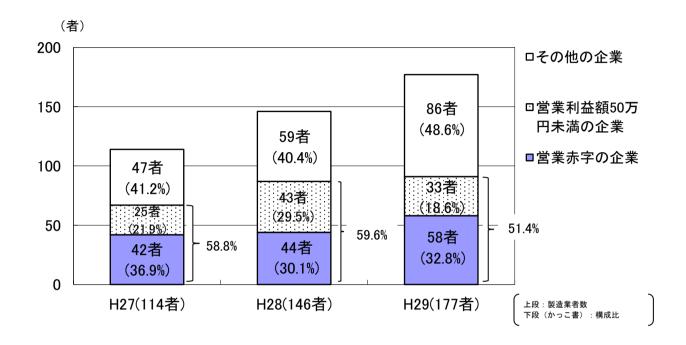
(単位:百万円)

	テーマ	パーク内	施設、物质	産店・売品	店等併設	レストラン併設				
区 分	H27	H	28	H29		H27	H28		H29	
			対前年比		対前年比			対前年比		対前年比
売 上 高	2.4	12.2	506.3%	11.7	96.2%	20.4	19.1	93.8%	16.9	88.5%
売上総利益	0.8	6.4	800.9%	7.5	117.5%	10.4	10.1	97.2%	10.1	100.2%
営 業 利 益	0.2	Δ 1.7		0.3	_	1.9	2.0	106.2%	3.8	187.8%
		料飲店	・チェーン	/店供給		卸売・その他				
区分	H27	H	28	Н	129	H27	H	28	H29	
			対前年比		対前年比			対前年比		対前年比
売 上 高	11.8	16.1	136.3%	18.9	117.3%	41.9	46.8	111.7%	36.6	78.2%
売上総利益	6.7	8.6	128.5%	10.0	116.7%	13.9	14.7	105.8%	12.9	88.1%
営 業 利 益	Δ 1.6	0.3	_	2.6	773.6%	1.1	2.8	251.3%	1.7	63.2%

⁽注) 発泡酒事業に係る計数のみ掲げている。

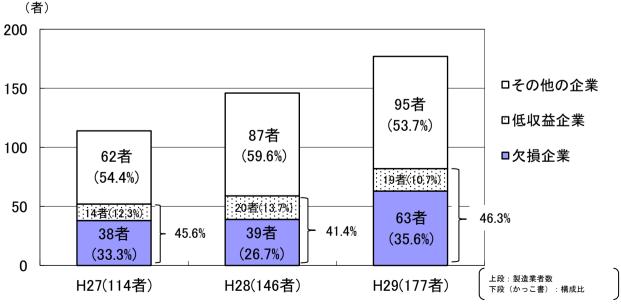
発泡酒事業に係る営業利益をみると、前年度調査(H28)と比較して、営業赤字となる企業の割合が増加しているが、営業利益額50万円未満の企業を含めた割合は減少している(図表29)。

図表29 発泡酒事業の営業赤字、営業利益額50万円未満及びその他の企業数の推移



企業全体の税引前利益(発泡酒事業以外の事業を含む。)をみると、前年度調査(H28)と 比較して、企業全体に占める欠損企業の割合は増加しており、低収益企業(税引前利益額 50万円未満の企業)を含めた割合も増加している(図表30)。

図表30 欠損、低収益及びその他の企業数の推移

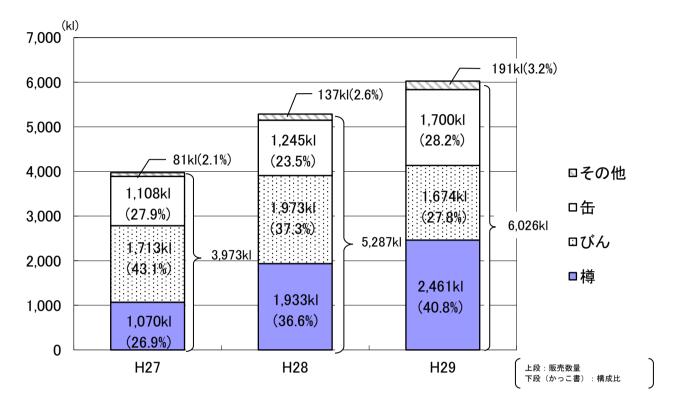


(注) その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。

(3) 容器別販売状況

容器別の販売状況をみると、樽製品が全体の40.8%と最も大きい割合を占めている(図表31)。

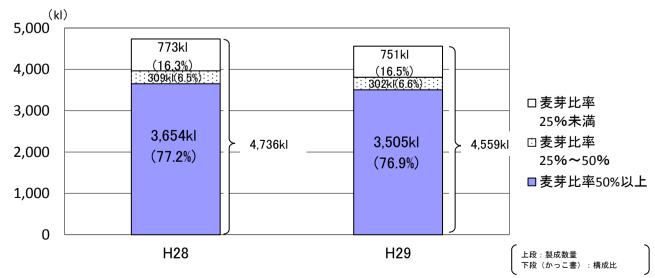




(4) 麦芽比率別製成状況

麦芽比率(原料に占める麦芽の重量の割合)別の製成数量をみると、麦芽比率50%以上の発泡酒の割合が76.9%を占めている(図表32)。

図表32 麦芽比率別製成数量



(注) 平成27年度調査では、当該調査は行っていない。

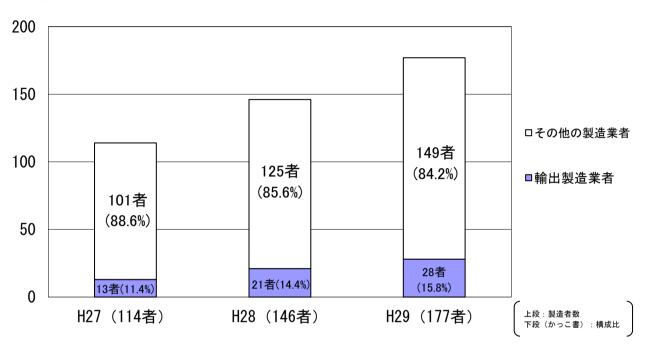
(5) 輸出の状況

輸出製造業者(注)の状況をみると、輸出製造業者数は前年度調査(H28)と比較して、 7者増加しており、全体に占める輸出製造業者の割合も1.4%増加している(図表33)。

(注)回答者のうち、発泡酒の輸出数量欄に記載があった発泡酒製造業者をいう。

図表33 輸出製造業者とその他の製造業者の推移

(者)



発泡酒の国内販売数量と輸出数量(注)をみると、前年度調査(H28)と比較して、輸出数量は増加しており、輸出数量の割合も0.1%増加している(図表34)。

(注) 輸出製造業者が輸出した発泡酒の合計数量である。

図表34 国内販売数量と輸出数量の推移

